

顧問外報酬

労働保険料概算・確定申告

従業員数	料金（税込）	備考
～9人	¥33,000	
10～19人	¥44,000	
20～29人	¥55,000	
30～39人	¥66,000	
40～49人	¥77,000	
50～59人	¥88,000	
60～69人	¥99,000	
70～79人	¥110,000	
80～89人	¥121,000	
90～99人	¥132,000	
100人以上	別途お見積り	

- * 上記報酬はお客様側で月次賃金集計作業をされる場合の金額です。弊社で月次賃金集計作業等をする場合は、別途お見積りいたします。
- * 従業員数には、役員・アルバイト等を含みます。
- * 一括有期事業報告、建設の事業における事務所労災申告につきましては、別途お見積りいたします。

社会保険算定基礎届

被保険者数	料金（税込）	備考
～9人	¥33,000	
10～19人	¥44,000	
20～29人	¥55,000	
30～39人	¥66,000	
40～49人	¥77,000	
50～59人	¥88,000	
60～69人	¥99,000	
70～79人	¥110,000	
80～89人	¥121,000	

90～99人	¥132,000	
100人以上	別途お見積り	

コンサルティング報酬

内容	料金（税込）	期間
就業規則整備（一部改訂）	¥220,000～	1ヶ月
就業規則整備（全面改訂）	¥440,000～	2ヶ月
労働時間・賃金制度設計コンサルティング	¥990,000～	3ヶ月～
人事制度設計・運用コンサルティング	¥1,980,000～	6ヶ月～

スポット契約（事務手続）

関係法令	内容	料金（税込）	顧問先
社会保険	新規適用届（被保険者5人未満）	¥77,000	
	新規適用届(被保険者5～9人)	¥110,000	
	新規適用届（被保険者10人以上）	¥132,000	
	健康保険組合への編入手続	¥110,000	
	被保険者資格取得届	¥8,250	(注)
	被扶養者異動届	¥8,250	(注)
	国民年金第3号被保険者届	¥8,250	(注)
	被保険者資格喪失届	¥8,250	(注)
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	¥8,250	
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	¥8,250	(注)
	賞与等支払届(10人まで)	¥8,250	(注)
	健康保険保険者証再交付申請書	¥8,250	(注)
	年金手帳再交付申請書	¥8,250	(注)
	被保険者氏名変更（訂正）届	¥8,250	(注)
	被保険者生年月日訂正届	¥8,250	(注)
	基礎年金番号重複取消届	¥8,250	(注)
	被保険者住所変更届	¥8,250	(注)
	国民年金第3号被保険者住所変更届	¥8,250	(注)
	事業所関係変更届	¥33,000	(注)

	適用事業所所在地・名称変更届	¥33,000	(注)
	出産育児一時金請求書	¥8,250	(注)
	出産手当金請求書（初回）	¥24,750	(注)
	療養費支給申請書	¥8,250	(注)
	高額療養費支給申請書	¥8,250	(注)
	傷病手当金請求書（初回）	¥24,750	(注)
	埋葬料（費）請求書	¥16,500	(注)
	育児休業等取得者申請書	¥8,250	(注)
	育児休業等取得者終了届	¥8,250	(注)
	第3者行為による傷病届	¥49,500	(注)
	老齢年金裁定請求	¥49,500	
	障害年金裁定請求	¥82,500	
	遺族年金裁定請求	¥82,500	
労働基準法関係	フレックスタイム制に関する協定書	¥49,500	(注)
	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	¥49,500	(注)
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	¥49,500	(注)
	一週間単位の非定型変形労働時間制に関する協定届	¥49,500	(注)
	時間外労働・休日労働に関する協定届（三六協定届）	¥16,500	(注)
	事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	¥49,500	(注)
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	¥49,500	(注)
	企画業務型裁量労働制に関する協定届	¥49,500	(注)
	就業規則（変更）届	¥16,500	(注)
労働安全衛生関係	健康診断結果報告書	¥8,250	(注)
	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	¥8,250	(注)
	労働保険関係成立届	¥49,500	(注)
	労災保険関係成立届	¥33,000	(注)
	雇用保険設置届（被保険者10人未満）	¥77,000	(注)
	雇用保険設置届（被保険者10人～49人）	¥110,000	(注)
	雇用保険設置届（被保険者50人以上）	¥198,000	(注)
	継続事業一括認可・取消申請	¥16,500	(注)
	労災保険名称、所在地等変更届	¥16,500	(注)
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	¥16,500	(注)
	被保険者資格取得届	¥8,250	(注)
	被保険者資格喪失届	¥8,250	(注)

労働保険関係	被保険者離職証明書	¥16,500	(注)
	被保険者氏名変更届	¥8,250	(注)
	被保険者転居届	¥8,250	(注)
	被保険者再交付申請書	¥8,250	(注)
	取得・喪失等届訂正・取消願	¥8,250	(注)
	各種届書等再作成・再交付申請書	¥8,250	(注)
	離職票記載内容補正願	¥8,250	(注)
	休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）	¥16,500	(注)
	育児休業給付金支給申請書	¥33,000	(注)
	介護休業給付金支給申請書	¥33,000	(注)
	六十歳到達時等賃金月額証明書	¥16,500	(注)
	高年齢雇用継続給付支給申請書	¥33,000	(注)
	療養（補償）給付たる療養の給付申請書	¥16,500	(注)
	療養（補償）たる療養の費用請求書	¥16,500	(注)
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	¥8,250	(注)
	休業（補償）給付支給請求書	¥16,500	(注)
	労働者死傷病報告	¥16,500	(注)
	第三者行為災害届	¥82,500	(注)
	遺族（補償）年金（一時金）請求	¥82,500	(注)
	障害（補償）年金（一時金）請求	¥82,500	(注)
	特別加入申請書	¥82,500	(注)

*（注）の項目の報酬は、スタンダード顧問契約をご契約のお客様の顧問報酬に含まれます。

スポット契約（その他）

内容	料金（税込）	備考
労働局調査立会	¥330,000	
労働基準監督署調査立会	¥330,000	
年金事務所調査立会	¥165,000	
セミナー講師	¥99,000	顧問契約先のみ
助成金申請代行業務	着手金：¥110,000 成功報酬：25%	
被扶養者異動届	¥8,250	
国民年金第3号被保険者届	¥8,250	

* セミナー講師業務は原則として顧問契約先以外行っておりません。

*出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費を請求させていただきます。